

総理と「賃上げ」論争

寒い毎日ですが、いかがお過ごしでしょうか。
さて、日本経済の最大の課題は、物価を上回る賃上げをどう実現するか、
という点です。昨年12月10日予算委員会で総理と「賃上げ」論争をしました。
た。以下、私の思いを込めて発言しましたので、ご紹介します（発言部分は
読みやすいよう、趣旨を変えずに変更しております）。

いなとみ修二×高市総理【予算委員会発言】抜粋

○いなとみ委員

税制によって賃上げを促進しようと取り組まれたのですが、実際は、労働分配率はなかなか上がらないというのが現状であります。そこで、どうするのか。賃上げ促進税制は効かなかつた。ほかの方法は何か。大事なことは、中小企業が賃上げしないと日本全体の経済はよくならぬこと。中小企業は、今すでに、労働分配率が高いように、やはり人件費を使っている。だから、中小企業をどう後押しして賃上げをしていくような環境整備をするかということが問題です。

今回の補正予算で、賃上げ環境の整備など書いていますが、私が例えば地元に帰つて、「いろいろなメニューがあります、賃上げしてください」と言って、そのオーナーなり経営者が、「分かった、じゃ、賃上げしよう」と、ならないのではないか。これはあくまで賃上げ環境、周辺整備にすぎない。

↓ 続き中面へ



福岡2区（中央区・城南区・南区）

衆議院議員

いなとみ修二

いなとみ修ニラインアカウント
日々の活動をお知らせしております。



(続き) 周辺整備を幾らやったって、総理は政労使会議で5%賃上げを要請したことですが、五%賃上げなどんでもなく高い数字ではないか。

中小企業を本当に後押しするような、直接の政策が必要です。我々の提案は、社会保険料の事業主負担の減免です。社会保険料は、赤字企業だって負担するものです。これを軽減することが一番刺さるのではないか。我々は法案も出しています、総理、是非検討いただけないか。

○高市内閣總理大臣

私は、企業に賃上げを丸投げするということは無責任だということは、何度も申し上げてまいりました。だから、賃上げできる環境をつくるために政策を構築してまいりました。今回の補正にも幾つか含まれております。例えば、官公需などによる発注、この単価を引き上げることもその一つでございます。それから、重点支援地方交付金の中にも、先ほど紹介のあった賃上げ促進税制を使えない赤字企業に対しての支援にも使えるよというようなことも入れてまいりました。

今お尋ねの社会保険でございますけれども、社会保険については、保険料負担の軽減につながるように、負担能力に応じて適切に支え合う、こういう改革を進めることと、賃上げが実現できるように、中小企業に利益を上げていただくための適切な価格転嫁、それから生産性向上を支援するということが重要だと私は考えております。

中小企業に対して、仮に社会保険料の事業主負担を公費で助成するということになりますと、社会保険料は医療や年金などの給付に充てられるものでしすし、労働者を支えるための事業主の責任でもあるということを考えますと、私は、これはちょっと慎重に考えるべきだと思います。

○いなとみ委員

それでは、環境整備にすぎないわけです。

保険に税金を入れてよいのかという議論は確かにあります。しかし、それを乗り越えない。普通なら企業が自分でやることを、わざわざ総理が出ていったて政労使会議で企業に要請している。そこまでしないと賃上げできなからやっているわけです。保険や税の理論に拘っていると、中小企業は賃金を上げられないのではないか。私の知恵でいえば、それは社会保険の事業主負担を軽減することです。そのほかの知恵があつたら、総理、言つていただきたい、ないのであれば、賃上げを望むのは難しいのではないか。

賃上げに中小企業を動かす手立てを是非政府は与えて頂きたい。中小企業の経営者も賃上げしたいはずです。だから、是非、何らかの手立てを、やはり直接的な手段が欲しいんです。是非検討をお願いします。